

# 処 分 基 準

年 月 日作成

法 令 名：風俗営業等適正化法

根 拠 条 項：第 2 9 条

処 分 の 概 要：店舗型性風俗特殊営業を営む者に対する指示

原権者（委任先）：都道府県公安委員会（方面公安委員会）

法 令 の 定 め：

処 分 基 準：別紙 1 のとおり

問 い 合 わ せ 先：

備 考：